

# 瀬戸内市住宅対象 補助金制度

令和7年度  
2025年6月2日(月)  
受付開始

瀬戸内市では、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量を削減し、脱炭素社会を実現するため、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を促進しています。その一環として、市民の皆様の家庭へ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援します。ぜひご活用ください。



太陽光  
発電

定置用  
蓄電池

高効率  
エアコン

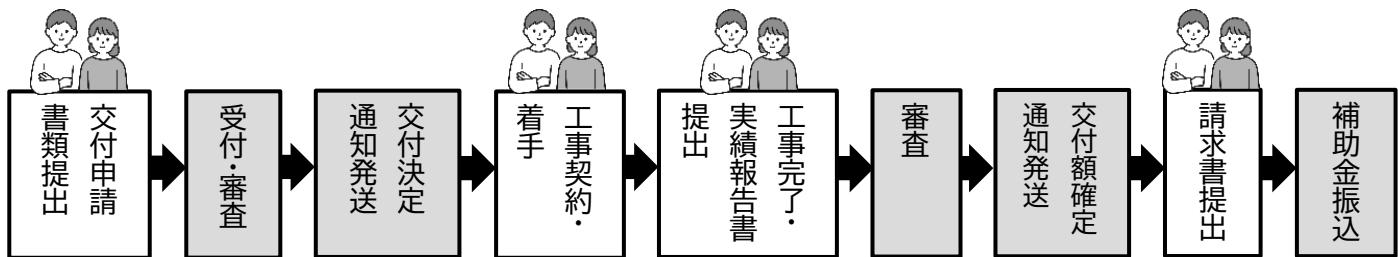
高効率  
給湯器

EV・  
PHV

充放電  
設備

補助対象設備	補助金額	主な補助要件												
① 太陽光発電設備 ※太陽光発電設備のみの申請も対象	10万5千円/kW (上限 63万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市内の住宅に設置すること</li> <li>✓ FIT制度や国の補助制度等を利用しないこと</li> <li>✓ 発電した電気の30%以上を自家消費すること</li> </ul>												
② 蓄電池 ※①と同時申請のみ対象	設置費用の1/3以内 (上限 31万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 太陽光パネルの附帯設備として申請すること</li> <li>✓ 15万5千円/kWh(工事費込み、税抜き)以下の価格であること</li> </ul>												
③ 高効率空調機器 ※エアコンの <u>買い替え</u> が対象 古いものから省エネ機器へ	<p>新設は対象外</p> <p>設置費用の1/2以内 (上限 10万円) (1世帯1台)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存の空調機器より30%以上のCO<sub>2</sub>削減効果が得られるもの(市が定める計算式による)</li> </ul> <p>例</p> <table border="1"> <tr> <td>約20年前のエアコン</td> <td>2025年製の省エネエアコン</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量 約3,200kg</td> <td>CO<sub>2</sub>排出量 約2,200kg</td> <td>CO<sub>2</sub>削減 30.2%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>約10年前のエアコン</td> <td>2025年製の省エネエアコン</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量 約2,500kg</td> <td>CO<sub>2</sub>排出量 約2,200kg</td> <td>CO<sub>2</sub>削減 10.7%</td> </tr> </table>	約20年前のエアコン	2025年製の省エネエアコン	対象	CO <sub>2</sub> 排出量 約3,200kg	CO <sub>2</sub> 排出量 約2,200kg	CO <sub>2</sub> 削減 30.2%	約10年前のエアコン	2025年製の省エネエアコン	対象外	CO <sub>2</sub> 排出量 約2,500kg	CO <sub>2</sub> 排出量 約2,200kg	CO <sub>2</sub> 削減 10.7%
約20年前のエアコン	2025年製の省エネエアコン	対象												
CO <sub>2</sub> 排出量 約3,200kg	CO <sub>2</sub> 排出量 約2,200kg	CO <sub>2</sub> 削減 30.2%												
約10年前のエアコン	2025年製の省エネエアコン	対象外												
CO <sub>2</sub> 排出量 約2,500kg	CO <sub>2</sub> 排出量 約2,200kg	CO <sub>2</sub> 削減 10.7%												
④ 高効率給湯機器 ※エコキュートやハイブリッド給湯器への <u>買い替え</u> が対象 古いものから省エネ機器へ	<p>新設は対象外</p> <p>設置費用の1/2以内 (上限 20万円) (1世帯1台)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存の給湯機器より30%以上のCO<sub>2</sub>削減効果が得られるもの</li> </ul> <p>例</p> <table border="1"> <tr> <td>・電気給湯器 ・ガス給湯器 ・石油給湯器</td> <td>・エコキュート ・ハイブリッド給湯器</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>・エコキュート ・ハイブリッド給湯器</td> <td>・エコキュート ・ハイブリッド給湯器</td> <td>対象外</td> </tr> </table>	・電気給湯器 ・ガス給湯器 ・石油給湯器	・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	対象	・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	対象外						
・電気給湯器 ・ガス給湯器 ・石油給湯器	・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	対象												
・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	・エコキュート ・ハイブリッド給湯器	対象外												
※ ⑤電気自動車(EV・PHV)、⑥充放電設備については市HP参照。														

## 手続きの流れ



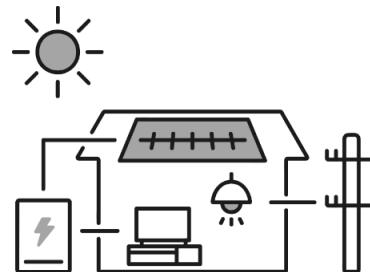
※令和8年2月27日(金)までに実績報告を行うことができる事業計画が補助対象となります。

## よくある問い合わせ

Q1. 契約をしてから補助金申請をしても対象となりますか？

A1. 申請の時点で契約・着手をしていると対象となりません。

申請をし、交付決定後に、契約・着手をして下さい。



Q2. 国の補助金との併用は可能ですか？

A2. 同一の補助対象設備に対して、他の補助金との併用はできません。

Q3. 新築住宅ですが、空調機器の補助を受けられますか？

A3. 空調機器は既存の設備より、CO<sub>2</sub>の排出量が30%以上削減できる設備への買い替えが対象となります。従って、新規で空調機器を設置する場合は対象となりません。同様に、高効率給湯機器も買い替えが対象です。

空調機器と高効率給湯器の買い替えの場合は、既存の設備は必ず撤去し、適切な方法で廃棄してください。実績報告時にリサイクル券やマニフェスト等を提出していただく必要があります。

## 勧誘トラブルにご注意

事業者の突然の訪問等をきっかけに「この値段は今日限り」と太陽光パネルや蓄電池の契約を迫ったり、長時間勧誘されて、冷静に十分な検討ができないまま、その場で契約してしまう事例が全国的にあります。

そのようなトラブルにならないためにも、次のことに注意してください。

- ① 業者の突然の訪問に対しては、事業者名や目的等をしっかり確認しましょう。
- ② その場で契約せずに複数社から見積もりをとり、比較検討しましょう。
- ③ 特定商法取引法により「いりません」、「関心ありません」、「お断りします」等契約を締結しない旨の意思表示をした者に対する再勧誘は禁止されています。



不適切な勧誘を受けた場合、瀬戸内市消費生活センター(0869-24-8011)や警察等に相談しましょう。

## ■お問い合わせ先

瀬戸内市役所 環境部 生活環境課

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

TEL: 0869-24-7281

受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

瀬戸内市  
ホームページ



瀬戸内市 太陽光 補助金

